



農業

第35号

なかしべつ

小林夫妻新規就農への道

今回は計根別農協上標津地区へ4月に新規就農した、

小林 盾哉 さん(26)

小林 朱音 さん(25)

ご家族を訪問し、お話を伺ってきました。

【酪農を志すまで】

小林さん夫妻は大阪出身でお二人は仕事場で知り合ったとのことで、交際し身を固めようと思ったことと、農業をしたいという思いから、大阪の農業フェアに行ったそうです。最初は畑作に興味があったのですが、話を聞いていく中で自然災害を懸念しているところに、計根別農協の金野部長に誘われ酪農に



興味をもったとのことでした。自分が作ったものを自信を持って、安定して提供できるところを良いと思い酪農に決めたそうです。

【就農までの道のり】

周りに反対意見もあったそうですが、本人たちの強い思いから北海道に移り、別海町の研修施設に1週間、N牧場に4ヶ月、研修施設に10カ月の実戦経験を積みました。その後もM牧場、Y牧場にて合計1年間研修をし、経営継承で今の牧場に就農となりました。

【現状】

フリーストール牛舎のアップレストで乳牛50頭(うち乾乳、育成10頭)で、TMRセンサーからの餌を使用していて、土地は30haあります。

独立して思ったことは、従業員として従事していたときよりも牛がかわいくなったそうです。また、地域の人たちが気遣いをしてくれてあ

りがたいと言っていました。

【今後の目標】

今後の目標としては、搾乳ロボット等を導入し、機械化をすることで効率化を図り、労働時間を減らしていくことと語ってくれました。

【農業を志す方へのメッセージ】

未経験からでも出来るので、牛に癒されたい方、牛が好きの方はぜひチャレンジしてください。

まずは体験や研修で相談できる人達とのつながりを作ることが大切だと思います。

小林さん、お忙しい中インタビューをさせていただき、ありがとうございました。

広報委員長 和泉 光広



地域からのエール

上標津地区 永利 嘉成

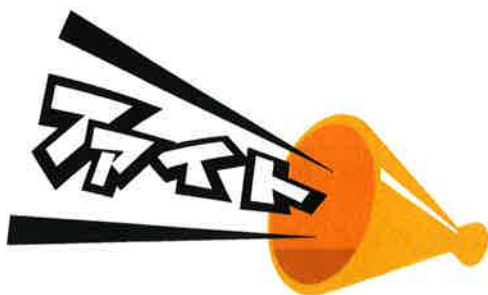
小林さん、新規就農おめでとございます。

これからつらいことや悩むこともたくさんあるかもしれませんが、夫婦で力を合わせて頑張ってください。

また、地域や農協の方々に助けてもらうことも多いと思います。

普段から地域や農協等との親交を深めながら、楽しく酪農を営んでください。

これからの小林夫妻のご活躍を期待しています。

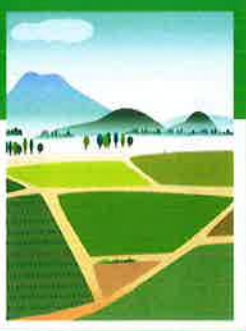


農地パトロール 実施のお知らせ

「農地法第30条」の規定による農地の利用状況調査を町内全域で次の日程により行ないますのでご理解ください。

期 間 10/1～10/11

調査員 農業委員及び事務局員



情報スラザ

中標津町賃借料情報

農地法により、地域における賃借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供することとなっています。

今回の内容は、平成30年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結公告された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)を一区域に区分し、最高額、最低額、平均額を算出しています。

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中 標 津	3,500円	4,900円	500円	244
計 根 別	2,700円	4,000円	1,000円	71
参 考 (全体平均)	3,300円	4,900円	500円	

農業者年金協議会代議員総会開催

6月14日、役場101会議室において、中標津町農業者年金協議会代議員総会を開催し、本年度の事業計画並びに収支予算等について審議されました。今年の会費については、昨年と同額の1戸当たり1,200円と決定しています。

また、12月頃には代議員の研修会が中標津町で予定されていますので、多数の参加をお願いします。

なお、農業者年金について、

農地転用に当たっての注意

農地の転用は、基本的に農業用施設等、法に定められた場合と、農地に復元し再度農業上の利用を行なうことが確約された砂利採取等の一時転用など、限られた場合にのみ許可されます。近年話題に上がることが多い太陽光発電施設は、農業用施設の付帯施設で自家消費を目的とした場合などを除き、原則許可はできないこととなっています。これを知らず無断で農地を転用した場合は、工事の中止や現状回復等の命令、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下)が適用されることもあります。太陽光発電施設など、何かしらの施設の設置を検討される場合は、対象となる土地が、農地に該当しないことを十分に確認することが必要です。農地は、登記簿上の地目に関係なく現況で判断することになるので、地区の農業委員または農業委員会事務局でご確認ください。

※1 一時転用：農地を農地以外の目的で一時的に利用し、利用後は農地に復元する。

地区で学習会等の開催希望がありましたら、事務局までご相談ください。

農業者年金制度の安定的な運用を図るため、本年度も引き続き加入推進活動にご理解とご協力をお願いします。



4月1日付人事異動により、農業委員会事務局が新しい体制でスタートしました。よろしくお祈り致します。

事務局長 坂井 一文

庶務係 総務及び農業者年金・後継者対策
係長 岩崎 敏巳 係 本田 文子

農地係 農地法に基づく諸手続・審査・認可業務
係長 葛西 利光

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14頁縦
購読料：月700円
(送料、税込み)

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

農業後継者対策協議会から

酪農家に嫁いで

武佐地区 林 瞳

平成27年9月から中標津町地域おこし協力隊として横浜から中標津町へ移住をし、なかしべつ観光協会で勤務していました。中標津町を知ったきっかけは牛好きが高じて牛を見に一人旅をしたことです。たくさん牛にももちろん癒されたのですが、酪農以外にも商業の町としての顔も持っていることを知り、来る前に自身で思っていた田舎のイメージが払拭されました。また、触れ合った町民の方がとても優しくこの町が大好きになりました。

移住する前は旅行会社で勤務していましたが、道東方面の予約を受けたことがなくこんな素敵な町をもっとたくさんの人に知ってもらいたい！という気持ちが強くなり、協力隊に応募しました。3年間の任務中は観光分野を中心に一言では言い表せられないほどの濃厚で多岐にわたる業務を遂行し、町内はもちろ

ん近隣町村の知り合いも増え、仕事を通じてその経験は私自身の大きな財産となっています。

夫の直樹さんとは中標津町で出会い、協力隊を卒業してそのまま酪農家へ嫁ぎました。家庭に入るタイミングがちょうど2番草の時期だったため、協力隊任務中に取得した大型特殊の免許が大活躍しました。とは言っても、もちろん草の収穫作業経験はなため直樹さんにイチから教わり、足を引っ張りながらも草刈り、テッターがけ、レーキの作業を何とか一人でこなせるようになりました。



普段は子牛の世話から搾乳までひと通りの作業をしています。以前、子牛が出生して

間もなく奇形と分かり、まだ生きているのにもかかわらず廃棄用トラックの荷台に乗せられ「廃用」として収集されていく姿にとても心が痛みました。酪農という仕事は理解していたつもりでしたが実際現場にいると日々知識も増え、考え方も変化していき、刺激的な毎日を過ごしています。忙しい日々ですが、息抜きをしながら今後も直樹さんをサポートし、中標津町の二次産業に関わっていきたいと思います。

第40回 家族協定調印式

第40回家族経営協定調印式が4月23日、計根別農業協同組合を会場に開催されました。

当日は、平成30年中に後継者へ経営移譲をされましたご家族1組が出席し、主催者である農業委員会本田会長の挨拶、来賓の西村町長、農業改良普及センター吉田北根室支所長の祝辞につづき、担当地区農業委員立会のもと、調印を行いました。調印終了後、計根別農協西塚組合長より激励の言葉を受け、最後に協定者の下川原幸男氏が謝辞を述べました。また、長年経営を続けてこられたご両親に対し、そのご苦労に対する労いの意を込めて、感謝状と記念品が贈呈されました。

経営を引き継いだ後継者は、責任の重さをあらためて感じ、決意を新たにしていました。農業委員会主催の家族経営協定調印式は、担い手の育成及び経営者の若返りを図るため、昭和61年の開催から今年で32年目を迎え、今までに276組のご家族が調印されています。



各種行事のご案内

今年度も農業後継者対策の一環として、各種行事の開催を計画しています。

既に受付を終了した行事もありますが、詳しい開催内容・日程等については決まり次第、随時広報誌やホームページ等に掲載しご案内します。多数の参加をお待ちしています。

ホームページは

「中標津町後継者」で検索し

【冬季交流会】

とき：3月20日(金)

22日(日)

ところ：中標津町内及び近郊

【フレッシュミズの集い】

とき：3月中旬開催予定
ところ：町内

※対象となる方には2月上旬頃に別途ご案内します。

道外視察研修レポート

農業委員道外視察研修を、4月16日(火)から19日(金)の日程で実施しました。出発当日の悪天候により一部行程変更となりましたが、研修内容について報告いたします。

【なめがたファーマーズビレッジ】



茨城県行方市にある、なめがたファーマーズビレッジでは視察と意見交換会を実施しました。

この施設は、2013年に少子化の影響で廃校となった小学校の跡地を活用した施設で、この地をもう一度笑顔でいっぱいにしたい、自然の中で土とふれあい、農業を体験し、いくつもの食が楽しめる施設「日本の農業をステキにしよう」を合言葉にしていま

す。

3年前に、芋、タコ、南瓜(かぼちゃ)のフリーズで女性が好む食材を活用した食品開発に力を入れている大手食品会社、白い人グループが母体となり、行方市、JAなめがた、地元農家が手を組み、やさきもミュージアムを始め、さまざまな工場、農業体験、レストランやカフェなどが一堂に集結し、既に確立されている第6次産業に加え、今後は「観光」、「教育」、「IT(農業分野)」、「地域貢献(雇用創出)」、「子育て」、「交流」の6つを加えた新たな活動を展開し、12次産業化を目指しています。

社員は50人ですが、農場や施設で働くスタッフは2000人で、その50%が20代の若者が中心と、人を育てる会社で

もあります。

東京都心から時間にして1時間30分ということもあって、バスのツアーやファミリーが来やすく、1年目21万人、2年目は23万人、3年目は27万人の来場があったそうです。近くに大きな湖もあることから水陸両用のバスを既に導入しており、加えて鉄道を利用した観光客を取り込むことで、4年目の今年は40万人の来場を目標にしているとのことでした。

現在、1番力を入れていることはIT農業で、昨年末からはヤンマーとの無人トラクターの取り組みや、パナソニックとドローンを使った取り組みをしているとのことでした。

また、若いお母さんスタッフのために企業内保育園も併設し、20代の社員による企画、運営も積極的に取り入れるなど、社長を中心に地域が二つになり活気ある町づくりをして

おり、農家の今後も楽しみな施設でした。

(広報委員 長谷川 孝二)

【食と農の科学館】



この科学館は、国の農業試験場である農研機構が運営している、国が行っている研究開発の成果を紹介する施設です。

現在、農研機構ではスマート農業、AIを利用した農業に力を入れ試験をしているそうです。

パソコンやスマートフォンから指示を出し、無人トラクターで畑を耕したり、出植え、収穫をしたり、同様に水田の水の管理も出来るそうです。

また、稲や麦の品種改良も行っています。

その他、家畜のワクチン開発、果樹や花の改良も行つて

います。

日本の農業発展のために最新の技術を使い研究した、その成果を学ぶことができる施設で、今後IT技術の活用により農業の自動化がどんどん進んでいくのを感じた施設でした。

(広報委員長 和泉 光広)

【独立行政法人 農畜産業振興機構】

桜の花が舞い散る中、当機構(以下、エーリック(Eric))を訪れました。

エーリックは、国が企画立案した農畜産業に関する政策を、効率的かつ効果的に執行するため法律に基づき設立された独立行政法人です。

エーリックの業務内容は、①国内の農畜産物の生産者などの経営安定対策

②需要調整・価格安定対策

③自然災害や家畜疾病の発生等に対応した緊急対策

④これらに関する情報収集、情報提供

です。

特に中標津町の酪農に関係することとして、経営安定対

策として大きく2つ、加工原料乳生産補給金制度と酪農ヘルパーの利用拡大への取り組み支援、ロボットの導入を含む畜産振興事業があります。緊急対策としては口蹄疫等の重大な家畜疾病や、酪農・乳業をめぐる情勢変化などに伴う影響を緩和するため畜産関係者に対する緊急的な支援を畜産業振興事業を通じて実施しています。



次に需要調整・価格安定対策としてTPP11に関して、民間輸入される指定乳製品などの内外価格差の調整金（国際約束に基づく関税相当量の一部を徴収し、加工乳安定の財源に充てています。

ここで視察団からロボットのメンテナンスに対する不安、ヘルパーも含む人員不足等の質問をしましたが、エーリッ

クとしてはどうしようもないとのことでした。

なお、世界情勢的にEUがバター離れから一転、バター消費は前年対比8%増、中国の需要等、牛乳は不足気味で、世界の需要は引き続き拡大の見通しとのことです。

また、日本はチーズの世界最大の輸入国世界の22%という驚きの事実とともに、乳価決定の国別の方式も詳しく教えていただきました。野菜・じゃがいも等に関しては国内需要として加工野菜が伸びていることと、市場価格が上がる契約栽培農家がよそに流してしまう問題等があるとのことでした。その他参事となるが多く、実りある視察先となりました。

（広報委員 武田 健治）

【キンケイフーズ(株)】

東京有明の初夏を思わせる海風を受け、オリンピックを見据えて新築されたとも思われるホテルの会議室にて、大阪のキンケイフーズ(株)の吉村社長と懇談しました。

吉村社長は輸入税関の仕

事をやめて1993年、100%中国産で創業しました。25年前に農水省に先駆けてトレーサビリティに取組みましたが、当時は安くて量があれば何でもという風潮で、世間に相手にしてもらえませんでした。

しかし中国産の自社製品である100円のネギを国内品評会に出品したところ金賞を獲ったそうです。農薬を含めた堆肥管理の指導により中国の農業者もやる気を出し、今はウインウインの関係を築いているそうです。でも日本では社長は非国民扱い。中国の人は8割はウソをつくが、ともに苦労するとその恩は忘れないと思いつてきたそうです。社長は今でもネクタイは年に2、3回つけるかどうかで、あとは作業服でトラック配送か野菜の選別をしているそう、話してみても誠実な人柄が伺えました。（奥様は昔、千歳の牧場で働いていたそうです。）

また、バイヤー次第の物販流通システムは硬直していて、農家はやってはいけなく、経

済優先だけではどちらもだめになっていくため、農家に寄り添うバイヤーでなければとおっしゃっていました。日本は海外に比べて輸出農業物に対して国の補助金が無さ過ぎると苦言も述べていました。

企業が農業をやったら絶対失敗する。農家が企業になるべきだと、若い人達に励ましの言葉もいただきました。

ここで私事ではありますが、中標津のじゃがいも生産者として関東のスーパーチェーン「ファミリーマート」での若手生産者の店頭販売実習「ファミリーマート社員の中標津視察BBQ会等の事業も高く評価いただきました。

やはり最後は「味」だそうです。吉村社長、長時間ありがとうございました。

（広報委員 武田 健治）

【豊洲市場】



研修最終日、豊洲市場朝一の市場セリを視察するため、AM4:30に起床し、5:15発ゆりかもめで向かいました。2018年10月にオープンした新市場は見学コースが整備され、ワイヤレスイヤホンを通じて案内人が説明してくれました。

マグロのセリ場では尾びれの切り口がはつきり見比べられるよう緑色の床でした。青果棟では12月の旬の野菜を12に仕切られていました。



テレビ等で報道されていた市場ですが、混雑しておらず少し寂しい感じを受けました。今後、流通経路の多角化でネット直売が増え、市場の役割が変わりつつあると感じました。

（広報委員 赤波江 信二）

知らない
と損する

農業者年金に 加入して安心して 豊かな老後を

- 60日以上農業に従事する方なら広く加入できます。
- 保険料は全額が社会保険料控除の対象で大きな節税効果。
- 一定の要件を満たす方には月額最大1万円の保険料補助。

で存じですか？

・ 65歳の日本人の平均余命は
**男性19年（84歳）、
女性24年（89歳）**
農業者年金受給者は
さらに長生きされる
データがあります。

高齢農家世帯の家計費は、
月額約23～24万円
が必要です。
(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は
一人、月々約6万5千円
(40年加入の場合)



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、
老後の生活費は自分で準備する必要があります。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金**に加入
して安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の15年間（平成28年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.77%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成30年度は0.35%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方やパートなどで農業に従事されている方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます

保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%～30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

つまり生涯を通じて税制上の優遇措置があります



まだまだあります。こんな特長▼

4 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

5 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金としてお支払いします。

6 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、経営継承など一定の要件を満たせば特例付加年金として受給できます。また、経営継承の時期についての年齢制限はなく、事情に応じて受給の時期を決められます。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会か JA または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金

TEL : 03-3502-3199 (相談員) TEL : 03-3502-3942 (企画調整室)



地区の話題から

北海道中標津農業高等学校の取組

「開校70周年を目前に生徒達の活躍がめざましい」

農業委員 長谷川 孝二

1 中標津農業高校での農業教育(継続的取組と先進的な取組み)

ここ数年、新聞各社に教育活動が取り上げられており、その数は年間60件に上ります。掲載されている中でも、計根別食育学校の取組は開設から15年目を迎えました。今では計根別幼稚園、計根別学園(旧計根別小学校・旧計根別中学校)との連携学習で学んだ生徒が当校に入学するま



でになりました。

また、この取組は平成29年度農林水産省発行の「食育白書」に全国の事例として取り上げられています。同様に当校が取り組んでいるGAPチャレンジシステムも平成30年度発行の「食料・農業・農村白書」に事例として取り上げられることも珍しいのですが、2年続けて同じ高校が取り上げられることも貴重な出来事です。

このように継続的な取組みや先進的な取組みが農業高校にはあります。

2 地域との連携

(1) 食育学校の取組みの環境で昨年度力ボチャランタンプロジェクトを始めました。これは、園児と計根別の住民と高校生がハロウインカボチャを栽培し、地域のイ



ベントとして幼稚園、小学生、地域の方々が思い思いの形に切り抜き、完成後は計根別本通りの沿道に飾り秋の街並みを彩りました。自分の作った作品を探して街を歩く人も見られ取組への関心の高さが窺えました。

(2) 国土交通省主催の「わが村は美しくコンクール」では、優秀賞を獲得し今年秋の最優秀賞の発表があるため担当生徒たちは期待に胸を膨らませ吉報を待っています。

(3) 今年度の第57回農高祭も大盛況で約700名の町民や保護者が生徒の活動を見に来校しました。特に加工製品の販売には一般公開前から長蛇の列となりました。生

徒に加えてPTA活動も活発で、PTAバザーには30名もの保護者がお手伝いに来られ、焼きそばやハンバーガー・牛串に長蛇の列ができて、大盛況でした。現在の中標津農業高校は、生徒も保護者も先生も活気・元気・やる気が漲っています。



編集後記

太陽がでない...

6月中旬から7月は、いったい何日、何時間太陽が出たのだろう。農業をするにあたって、太陽は大事ですね。

野菜や牧草は光合成によって栄養が違ってくるので、1年間の収入が違ってきます。

私たちが雨降っているのと晴れているのでは気分も違ってきます。早く晴れて、豊量の秋を迎えたいものです。

令和元年、皆さんが良かったと思える年であることを願います。

(和泉)

広報委員長 和泉 光広
副委員長 赤波江信二
委員 武田 健治
委員 長谷川孝二
委員 笠原 康博

●発行元●

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL (0153) 73-3111

FAX (0153) 73-5333

ホームページ

http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_jinkai/

